報告第1号

平成24年度亀岡市一般会計予算継続費の
逓次繰越しについて

平成24年度亀岡市一般会計予算継続費の年割額に係る歳出 予算の経費を地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づ き、別紙のとおり平成25年度へ逓次繰越したので、同項の規定 により報告する。

平成25年6月3日提出

平成24年度亀岡市一般会計予算継続費繰越計算書

別 紙

					継	続	費	7	成 2	4 4	年度継続	費	予算現額	士	山汝郊	百		翌	年	度-		左	Ø	財	源	内	訳	
款	項	事	業	名	を	総	发百	予	舅	育训		度次	計	及	出 済 額 ひ 出見込額	バ 残			越	没数额	繰 越	金		特	定	財	源	
					V	אטאן	115	計	上 客	頁縛	乗 越	額	Ħ1		ш л. г. в	R		冰		115.1			国府	支出金	地	方 債	そ	の他
							円		P	9		円	円		F.	7	円			円		円		円		円		円
4 衛生費	2 清 掃 費	桜塚クリ 基幹的!			2,	915, 000	, 000	118,	800, 00	0			118, 800, 000	1	02, 877, 000	0	15, 923, 000	15	5, 923,	000	1,72	3, 000			14, 2	200, 000		
	2 小学校費	学校施(安詳)				323, 200	, 000				129, 500,	, 000	129, 500, 000) 1	18, 575, 000	0 :	10, 925, 000	10), 925,	000	2, 82	5, 000			8, 1	.00, 000		
10 教育費		学校施(亀岡)				425, 600	, 000	170,	700, 00	0			170, 700, 000)		1'	70, 700, 000	170), 700,	000	2, 17	0,000	30,	, 030, 000	138, 8	500, 000		
	4 幼稚園費	幼稚園)	施設團	整備事	类	603, 000	, 000	254,	000, 00	0			254, 000, 000)		28	254, 000, 000	254	1, 000,	000	3, 15	5, 000	32,	, 945, 000	217, 9	900, 000		

報告第2号

平成24年度亀岡市一般会計予算の 繰越明許費について

平成24年度亀岡市一般会計予算繰越明許費に係る歳出予算の経費を地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年度へ繰越したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

平成24年度亀岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

別 紙

						左 の	財	源	内訳	
款	項	事 業 名	金額	翌年度繰越額	既 収 入特 定 財 源		収 入 特府 支 出 金		源 そ の 他	一般財源
			円	円	円	円	円	円	円	円
2 総 務 費	1 総務管理費	市有地等利活用 政策推進事業	8, 600, 000	8, 600, 000						8, 600, 000
3 民 生 費	1 社会福祉費	介護基盤緊急整備等特別対策事業	60, 000, 000	60, 000, 000			60, 000, 000			
	1農業費	6 次産業化促進事業	3, 000, 000	3, 000, 000						3, 000, 000
6 農林水産業費	2 農 地 費	小 規 模 農 業 基 盤 整 備 事 業	148, 488, 000	148, 488, 000		12, 708, 000	81, 107, 000	54, 500, 000		173, 000
	4 辰 地 貝	農道改良事業	5, 003, 000	5, 003, 000			2, 751, 000	1,600,000		652, 000
	2 道路橋梁費	道路整備事業	651, 400, 000	614, 545, 000		262, 200, 000		337, 900, 000		14, 445, 000
	2 坦ជ愉米負	橋梁整備事業	26, 500, 000	21, 030, 000		4, 400, 000		15, 300, 000		1, 330, 000
8 土 木 費		土地区画整理事業	24, 070, 000	24, 070, 000				21,600,000		2, 470, 000
	4 都市計画費	街路整備事業	19, 600, 000	18, 546, 000		9, 925, 000		8, 600, 000		21, 000
		公園整備事業	36, 500, 000	36, 500, 000		18, 000, 000		18, 500, 000		

							ব্য	Æ	#			,	左		の		財		源		内		訳	
款	項	事	業	名	金	額	翌级	年越	度	既	収	入		未	₹	収	入	特	定	財	源			一般財源
							繰	赵	額	特	定 財	源	国庫	重支 出	金	府ラ	支 出	金地	方	債	そ	Ø	他	一般財源
						円			円			円			円			円		円			円	円
9 消 防 費	1 消 防 費	消防施	設 整 備	青事業	11,	907, 000		11, 907	7, 000					5, 236,	000				6, 6	500, 000				71,000
	2 小学校費	学校	建 設	事業	578,	500, 000		578, 500	0,000					87, 601,	000				490, 8	800, 000				99, 000
10 教 育 費	3 中学校費	学校员	車 設	事 業	431,	300, 000		431, 300	000,					63, 393,	000				366, 7	700, 000				1, 207, 000
	5 社会教育費	遺跡発	掘調査	至事業	5,	000, 000		5,000	0,000													5, 000,	000	
	1農林水産施設	現 年 農 災 害 役		施 設 事 業	43,	357, 000		43, 357	7, 000								16, 116,	000	5, 1	.00, 000		13, 166,	000	8, 975, 000
11 災害復旧費	災害復旧費	現 年 林 災 害 征		施 設 事 業	40,	035, 000		39, 497	7, 000								19, 435,	000	8,0	000, 000		10, 031,	000	2, 031, 000
	2 公共土木施設 災害復旧費	現年公		下施 設 事 業	13,	200, 000		13, 200	0,000		65,	000		7, 057,	000				3, 5	500, 000				2, 578, 000

報告第3号

平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計 予算の繰越明許費について

平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る歳出予算の経費を地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年度へ繰越したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

別 紙

							翌	年	度				左	の	具	ł	源 内		訳		
款	項	事	業	名	金	額				既	収	入		収	入	楪	定	財	源		一般財源
							繰	越	額	特	定 財	源	国庫支出金	府 夛	送出	金	地方	責る	その	他	利又 <i>共</i> 7777
						円			円			円	円			円	I	円		円	円
2事業費	1 施 設 費	農業	集落排刀	水事業	90, 90	00,000	85	5, 032	, 000				42, 516, 000				38, 200, 00	00			4, 316, 000

報告第4号

平成24年度亀岡市上水道事業会計予算の繰越しについて

平成24年度亀岡市上水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

平成24年度亀岡市上水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

								*	払 義		মূম	年	庇				左	の	財	源	内	訳					翌年度繰越額に係る		
款	項	事	業	名	予算	算 計	・上 額		生生					企	業	債	出	資	金	国庫	支出	金	そ	の 亻	也	不用額	会社の 会社を要するたな 資産の購入限度額	説明	1
							F.			円			円			円			円			円		ļ	円	円	円		
1		配整化	水備工		124	ł, 370	0,000				124,	370, (000	9, 4	400, 0	000	31,	300, (000	31, 24	43, 00	00	52, 42	27, 00	0			関係各機関調整等の遅による	
1 資本的支出		配 布部			36	5, 15 ₄	4,000				36,	154, (000									:	36, 15	54, 00	0			関係各機関調整等の遅による	

報告第5号

平成24年度亀岡市下水道事業会計予算の 繰越しについて

平成24年度亀岡市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

平成25年6月3日提出

平成24年度亀岡市下水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事 業 名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財企業債	源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
1資本的支出	1建設改良費	管渠布設工事	円 411, 300, 000	円	円 411, 300, 000	円 278, 100, 000	133, 200, 000	P		関係各機関の調整等の遅延による
		処 理 場 電気設備工事	255, 000, 000		255, 000, 000	102, 100, 000	152, 900, 000			関係各機関の調整等の遅延による